

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告2番 5番 小林和良君の一般質問を行います。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はいそれでは通告に沿ってですね質問をさせていただきます。

本日は2つの項目について質問させていただきます。1項目目はですね、増加する空き地空き家対策について、2項目目は国際交流の進め方について以上の2項目について質問をさせていただきます。

それでは1の増加する空き地空き家対策についての質問に入ります。空き家に関する質問については私としてはこれで3回目になります。その間私のところにですね、やっぱり空き地空き家の問題が多く寄せられてきています。担当課にはその都度対応を行っていただいていますけども、その数はやっぱり増加してるんですね。これまではですね、空き地や空き家の個別対応に重点を当てて質問させていただきましたけども、それだけではなくこれらを一連の流れとして捉え、町の地域活性化と持続的な発展に、向けての空き家や空き地の活用策を検討する必要があると考えます。現在町では、空き地空き家対策において、課題ごとにですね担当課が分けられそれぞれが業務を進めています。どのように分けられているのかということですね一応パネルに内容をまとめてみました。パネルまたはですねタブレットのデータまたお手元の資料をご覧ください。まず、空き家についてですけども一例を挙げるとですね、崩壊の恐れがある、または崩壊している空き家については防災交通課が、危険空き家または特定空き家化のレベル判定を行います。その後、危険空き家を解体する場合の補助金申請は今度は都市整備課が行うます。空き家でも使用可能な空き家で、所有者が売却または賃貸を希望する場合は、空き家バンク登録を行うことができますがこれは政策秘書課が行って、そして空き家でも空き店舗の場合には、産業振興課が、担当となります。そして空き地今度は空き地の場合ですね、空き地の場合は放置した空き地の雑草が民家に悪影響を与えている場合は、町民生活課が行う。そして今度は空き地の雑草や樹木が道路にはみ出している場合、そして通行に支障がある場合は今度は土木整備課さんがやるというふうに、このように町の対策はですね、明確に縦割りになってるんですね。それではまずこの表を頭に置きながら1の質問に入りたいと思います。(1)ですねこのように縦割りの構造となっている現在の空き地空き家対策や、これらの活用を含む各担当課の業務体制について、どのような課題があるとお考えなのか、お伺いたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現状の業務体制は、行政組織規則に基づきまして、それぞれの担当部担当課で部署で業務を行っているところでございます。空き家空き地等の業務につきましても、案件内容が非常に複雑なものもございましてそれが多く見られることから、早急な解決策がなかなか見られない取れない状況から、全国の自治体でも対応に苦慮しているところでございます。また今議員がご説明したとおり事業名案件の内容によっては担当課が異なってきますので、業務の簡素化も課題となってくるところでございます。

こうしたことから組織を横断した業務体制の必要性は理解してございます。業務の整理が可能であるかの研究も進め、体制構築に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども体制構築に努めていきたいというご回答ですが、今年の3月にですね、私が空き家対策の一般質問で、最後にやっぱり体制作りについて質問させていただいております。これについて町長よりですね、ステージが上がるような組織体制も模索しながら、今後力を入れていきたいというご答弁がありました。その後の体制作りはどのように進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。空き地それから空き家の案件につきましては、個人資産や所有者の権利関係、利害関係、それから複雑化する相続関係などがございまして、問題解決にはですね、当事者の行動協力が不可欠になります。それでも町では、関係課で構成いたします富士川町空き家等対策 調整委員会がございましてこれにおいて、空き家の課題検討は実施してございますが、空き地等を含めた横断的な体制作りは進んでおりません。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれどもやはりその体制が進まない理由、要因はですね、具体的にどのような理由が考えられるのか。もう一度お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。個別の案件のに対応した担当がそれぞれ処理することで、その案件を取り扱う担当課の所在や責任を明確にしておく必要がございます。

こうしたことから、体制作りが進んでいない要因と 考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども空き地やですね空き家等に関して長期的な視野での解決策や計画が長期的にですね、計画されているのかをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町では富士川町を空き家等対策計画が平成31

年に作成されておりますが、この計画では空き家に係る計画でございまして、空き地等を含めたいわゆる長期的な計画解決策や計画が策定されて、おりません。検討がされていない状態でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは検討されていないということですので、(2)の質問に入ります。それまでにですね、現在検討されていないということなのでこちらからですね、一つの案として、以下のプランを提案させていただきます。それはですね、このパネルをご覧くださいたいんですけども、各課をですね、横断するプロジェクト、また組織を作って、結果的に地域活性化につなげる、というものです。例えば、空き家は解体すると今度は空き地になるんですね。そして何もしなければ今度は空き地のままとなって、管理対応が必要になってくると、この空き地をそのままではなくて、地域の活性化に活用につなげると、町の都市整備の観点から、検討を行う必要があると考えます。空き家についても同様に個々の対処に終わらずに、地域活性化を目標としたプロジェクトとしての一連の繋がりのある施策を生み出す必要があると考えます。これには各課の壁を越えるですねための統括するリーダーの存在が不可欠となります。各課は各課でいろんなお考えがきつとお持ちなんですけどもそれを越えなければその先には行けないと思いますので統括リーダー相当の権限を持った統括リーダーが必要になると思います。そしてそれをすることによって、ワンストップ窓口そこに行けば大体わかると、あと業務の効率化、申請やら何やら、だぶってるところが結構あると思うんですね。その削減になるとあとは情報の共有ができる。あと有効活用までつなげることができると、いずれはオンラインで相談システムができるというふうにそれがトータルして地域の活性化に繋がるというふうに考えております。これは私の考えなんですけども、あとは民間企業もこれにある程度参画してですね、土地の売買その他計画もきつとございますでしょうから、民間企業も参画して行うというようなことは、このような壁を乗り越えたですね、プロジェクト化を進めるというお考えについてはいかがでしょう。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。空き地空き家の対策として各課を横断したプロジェクト化により、その解決策、活用策を検討することは、情報の共有とその該当する案件をいかに地域の活性化に結びつけていくことができるかなど、解決策や活用策の提案が生まれてくるものと考えてございます。

こうしたことから今後、現状の業務体制の見直しを検討するとともに既存の関係課で構成されております富士川町空き家等対策連絡調整委員会の体制の整備強化を強化する方法も考えられますのでプロジェクト課の設置について研究してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

現実的にですねプロジェクトが私は簡単にあれしてるんですけども、この構築するにあたり解決しなければならない事項があれば、現時点でですね、教えていただきたい。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。専門的な知識を有する職員がいないこと、それからプロジェクトチームを構築した場合、先ほども申し上げましておりますが、富士川町空き家等対策空き家等連絡調整委員会との関わりの調整のこのすみ分けが必要になってきます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。それでは（3）の質問に移ります。今おっしゃられるようにいくつかの解決しなければならない事項はあるようですけども、プロジェクト化によりですね、解決策や活用策が生まれてくることは考えられるというご回答ですので、プロジェクト化等ですね、体制作りについてどのように進める予定なのか。スケジュールがお答えできるのであればお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 深澤千秋君。

○財務課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。プロジェクト化の体制作りには当たりましては、先ほども申し上げておりますとおり既存の富士川町空き家等対策連絡調整委員会が設置されておりますので、この委員会の推進体制を整理強化していく。強化し運用していく方法も考えられます。この委員会はですけども、空き家等の具体的な政策の協議検討、及び情報共有並びに具体的解消策の円滑かつ適切な遂行を目的に設置しております。こうしたことから、まずは業務の共有認識や人員を含めた、課題整理の検討を進め方向性を決めていきたいと、考えてございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども具体的にですね、目標とするスケジュールをお聞きしたいんですけども、提示は可能でしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えします。今年度中に組織の設置について方向性を決めまして明年度から運用をしていきたいと考えています。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

町長から明確な回答をいただきましてありがとうございます。富士川町です。持続的な発展のためには、増加する空き地・空き家への対応とその活用を、一連の流れとして捉えることが不可欠だと思います。要は対照的な対策だけではなかなか持続可能な町にはならないと考えます。これらの体制作りをどうぞまたよろしく願いいたします。

それでは、大きな2の質問に移ります。2は、富士川町国際交流の進め方です。町はフィリピン共和国のラプラプ市と国際交流を進めようとしています。まずラプラプ市ですが、フィリピンのどの位置にあってどんな市なのか、ちょっとパネルです。確認したいと思います。お手元の資料またはタブレットをご覧ください。ちょっと私調べてみました。名前を聞いてもなかなか感覚的にわからないのです。日本との距離は3000kmという、南の方に行ったところ、この3000kmというのが、日本国が一番北から南までいったところの距離にある程度に相当するという距離だそうです。そのフィリピンというのは、真ん中がフィリピンを拡大したところですけども、この7641の島からなっていると、群島国家というんすかね島の塊の国であるということです。そして今度はラプラプ市なんですけども、ラプラプ市は、そのちょうど真ん中のわかりますが赤い丸のところのこの島なんですけども、ここに存在する。それを拡大したのが右に行ったところなんです。これがラプラプ市であると、おそらく皆さんなかなか感覚的につかめないと思うので私も勉強しながらここまでやりました。下には比較表を一応作ってみました。特徴なのは、面積的には富士川町よりラプラプ市の方が狭いと富士川町の1.7倍広いです。ただ富士川町は81%ぐらいが山間部なので、そっからすれば、全てが平地ではないので、比較にはならないと思います。面積的にはそうなるとあとは人口ですけども、これがまたラプラプ市は、49万7604人ということですね。我が富士川町は1万3000ちょっと1万4000ちょっとを切ったと、1万3477人なんです。だから人口比だけで言うと35倍ということになります。あとは産業としては観光業、その辺が非常にサービス業が多いということなんです。あとは時差なんですけども、1時間ということです。ですから、日本が午前10時のときはフィリピンは午前9時と1時間に遅れるというか、ちょっと後に来るという関係です。これが一応ラプラプ市の情報と、これを見ながら、頭に置きながら、(1)の質問に入ります。

このラプラプ市と、富士川町と縁があって国際交流を進めようとしています。町にとってどのようなメリットとかプラス面が考えられるのかお聞きします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、町民の方々が英語力を身につけて、異文化に触れる中で、多様な文化を理解し、国際感覚がより豊かになることを目的に、国際交流を進めていきたいと考えています。このような中、本年2月に町長がラプラプ市長を表敬訪問し、7月にはラプラプ市、訪日団が富士川町を訪れたことにより、交流をさらに深める

機運が高まっております。また、フィリピン共和国は英語を母国語または公用語としていることから、英語圏の都市との交流が子どもたちの英語力に大きな影響を与えるものと考えています。

こうしたことから、ラプラプ市と交流を進めることで、文化交流が活発になることグローバル教育の充実がメリットであると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、本町とですね友好都市協定を結んでいる大洗町があるんですね。ここは2022年にラプラプ市と姉妹提携を姉妹都市提携を結んでいる。実際にもうやってるわけですから、実際にどのようなメリットとかプラス面があったのか把握してる部分を教えてください。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。英語教育で交流を行っている大洗町では、児童生徒において、外国人に対し、遠慮なく行動できる積極性が身に付いてきたとのこととです。

また、海外観光客を乗せた船が大洗町に寄港したときに、児童生徒がもてなしたことが、旅行者に好印象の好印象を与える感想が町に寄せられたことがあります。さらに、町内中学生が受けている英語テストでは、リスニングの評価が良く、中学校3年生の英検3級の取得率が上がってきているとのこととです。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、主に教育面では、効果は大きいような大きい大きいということですが、他にはですねどんな影響が考えられるのか、プラス面があるのかお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町民の方々が異文化異文化に触れることで、日本文化のまた富士川町の良いところが再認識できるのではないかと考えております。今後、外国人との交流機会が増えるとなれば、町以外の様々な団体の協力を得る中で、今よりも交流活動が広がるような取り組みができることが良い影響となるのではないかと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

確かに交流の機会が増えればですね、日本人だから気がつかないところが海外の方から見たら素晴らしいスポットの発見にも繋がる可能性があると思います。それが例えばSNSで

広がっているいろんな世界に広がる可能性もあると思います。またフィリピンの学校教育制度にも非常に興味があるところです。これはコミュニケーションによっていろんな情報を得られるでしょう。それでは（２）の質問に入ります。町長がですね、ラプラプ市を訪問してから１０か月が経過してます。国際交流に向けた現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町では７月１３日にラプラプ市長の家族を含む９名の皆さんが富士川町に来ていただき、日本食の提供や小室山妙法寺を案内するなど交流を深めることができました。また、８月には外務省職員の協力をいただく中で、国際交流についての相談を重ねているところであります。こうした中、ラプラプ市長の秘書官から姉妹都市提携に係る手続きの進め方などについて連絡をいただき、引き続き協議を行っていくこととしております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

再質問ですけれども今後の進め方なんですけどね。具体的にはどのように、町は行動していくのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。ラプラプ市とさらに交流を進めるには、姉妹都市提携を目指し、お互いより親密になれるよう、オンラインを活用したラプラプ市との交流の進め方について検討しているところであります。また、提携協議を進めるために必要な文書の提出を求められており、作成に向けて準備を進めております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

ところでですね、ラプラプ市側としては本町と姉妹提携を結ぶことについては、前向きなんでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。姉妹都市提携協議を始めるための手続きを進めていますので、合意に向けた体制が構築されているものと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

わかりました。それではもう少しですね、提携に向けたスケジュール、具体的な説明を

お願いします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。具体的なスケジュールとなりますと、年度内の締結を目標に協議を進めていく考えでおります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

年度内の締結を目標とするということですので、承知いたしました。国際交流の推進はですね、町の魅力を広げて、住民1人1人の視野を広げ、豊かな文化を育む力となると思います。この取り組みが実を結ぶことを楽しみにしております。以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告2番 5番 小林和良君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

---

再開 午前10時20分